

現プラン ⇒ 次期プランへの継続・終了理由

1 財政の健全化		
①	財政指数の適正管理	継 続
②	新地方公会計財務諸表の分析・活用	継 続
③	長期借入金残高の抑制	統 合
④	基金の適正な管理	統 合
2 行政経費の適正化		
⑤	補助金・負担金の適正化	継 続
3 受益と負担の適正化		
⑥	使用料・手数料の適正化	継 続
⑦	未収金の収納率の確保	継 続
4 自主財源の確保		
⑧	市有財産等の売却・有効活用	継 続
⑨	税外収入の充実	継 続
⑩	固定資産税（償却資産）の調査課税強化	継 続
⑪	ふるさと納税の拡充	継 続
5 行政運営の効率化		
⑫	オープンデータ施策の推進	継 続
6 事業の見直し		
⑬	行政評価の利活用	終 了
⑭	組織横断的な体制整備	終 了
7 効率的な執行体制の構築		
⑮	働き方改革とワークライフバランスの推進	継 続
⑯	職員数（定数）の適正化	統 合
8 民間活力による事業推進		
⑰	官民連携手法の活用	継 続
⑱	指定管理者制度の適正化	継 続
⑲	デイサービス事業の見直し	終 了
9 公共施設マネジメントの推進		
⑳	戦略的な施設保全の推進	終 了
㉑	施設包括管理業務委託の導入	終 了
㉒	市立幼稚園の規模適正化	継 続
㉓	市営住宅マネジメントの推進	検討中
㉔	児童遊園地管理方法等の検討	継 続
10 スマート自治体の実現		
㉕	先端技術活用による行政事務効率化	継 続
㉖	行政手続オンライン化の推進	継 続
11 地方公営企業会計等の経営改革		
㉗	水道事業の経営の健全化	継 続
㉘	下水道事業の経営の健全化	継 続
㉙	ガス事業の経営の健全化	継 続
㉚	卸売市場事業のあり方検討	継 続

理由（所管課意見書から抜粋）
財政指数については、中期財政フレームにおいても目標値として用いており、その適正管理は継続して実施すべき取組であるため 財務諸表の活用にはまだまだ課題があり、この点を重点的に進めていかなければならないため No.1「財政指数の適正管理」、No.3「長期借入金残高の抑制」、No.4「基金の適正な管理」の目標は財政運営上、多くの部分で連動するものであり、一連の指標として目標の再設定及び進捗管理を行うことが、より効果的であると考えられるため
支出の目的や必要性を明確にし、市が関与する範囲や経費負担のあり方について適宜見直し、公平性・有効性を確保する必要があるため
「施設使用料設定基準」・「施設使用料減免規定見直し方針」に基づき、定期的な見直しを実施する必要があるため 年度毎に具体的な数値目標を設定し、未収金を累積させないように収納対策の強化を図ることが必要であり、関係所属と連携し、継続して取り組むべきであるため
自主財源を確保するため、今後も継続的に取り組んでいかなければいけない内容であるため 歳入確保は重要であるため 納税義務者の申告意識の向上を図る必要があるため ポストコロナにおいて伸びが大きく、送料等の経費負担が少ない返礼品を充実するなど の対策を図っていくため
行政の透明性の向上、住民の行政参画の促進、民間での活用による新たなサービスの創出につながるため
取組方向の終了 事務事業評価において、三年連続実施した評価区分の見直しにより、一定の事業の絞り込みができたと考えているため プロジェクトチームによる取り組んだ実績を得て、一定の組織横断的な体制の仕組みが整ったため
「安定した人事管理運営」に統合 継続的に取り組んでいくべき内容であるため 今後の行政需要を見据え、業務量に見合った人員体制を維持するよう計画的に取り組んでいくため
限られた財源や人材を有効活用するための手法としては、今後も継続的に取り組んでいかなければならないため 指定管理者制度導入施設において、モニタリングを実施することで適正な管理運営に繋げており、今後も継続して実施する必要があるため 条例改正等により取組項目について実施済みのため
保有する施設を長期にわたって安全かつ経済的に活用していく上で必要となる「個別施設計画」の策定が進んだため 現行プランの目標を達成する見込みであり、当該取組は完結するため 市立幼稚園の園児数は減少傾向であり、子どもにとって望ましい教育環境（適正な集団規模）を保障するためには、今後も継続的に取り組んでいかなければならない取組であるため 根拠となる「大津市住宅マネジメント計画」が令和8年度に終期を迎える。次期計画の策定では市営住宅の管理戸数の適正化のみならず、国や県が策定する住生活基本計画に即して、本市の住宅政策の基本方針や目標、施策の展開方針を定める「大津市住生活基本計画」を十分な議論を踏まえて策定することが必要である。このことから、次期行革実行プラン策定にかかる令和9年・10年のロードマップにおいて、現時点では明確な数値を示すことができないため、当該取組項目の位置づけ、年度別計画や数値目標についても検討を要すると考える。 第4次大津市緑の基本計画に基づき、児童遊園地のマネジメントの強化と多機能化を基本方針とし、地域と市との協働管理に見直したうえで、公共施設マネジメントの推進を図ることが望ましいと考えるため
継続的に取り組まなければならないため 継続的に取り組まなければならないため
継続的に取り組む必要があるため 今後の管理運営経費の抑制や市場経営の改革となる運営手法の検討については、他市場の実状を参考にしながら、引き続き、入場業者等との協議を実施していく必要があるため